

平成25年2月25日

総務委員会委員各位

総合企画局長

総務委員会における追加資料の提出について

平成25年2月13日の総務委員会における請願第54号の審査に関する追加資料を別紙のとおり提出いたします。

【追加資料】

- 1 二次避難所について
- 2 マンホールトイレの整備について
- 3 避難所における炊き出しについて
- 4 西部連合町内会の地域内における公共施設整備計画等について

都市経営部広域企画課  
担当 中村  
電話 044-200-2020 (直通)  
内線 23101

## 【別紙】

### 1 二次避難所について

本市では、避難を要する災害時においては、まず一次避難所としている小中学校等に避難することとしております。二次避難所につきましては、一次避難所での生活において特別な配慮を要する高齢者及び障害者等の安定した避難生活を確保することを目的としておりまして、施設の被災状況等を確認し、安全を確認してから順次開設することとしております。このため、町会ごとの二次避難所の指定はございません。また、同様の理由で二次避難所の施設名につきましては公表を差し控えております。

なお、本市が設置する福祉施設及び協定により社会福祉法人等が運営する施設を二次避難所として指定しており、施設数につきましては、現在、市内で合計 178 か所となっております。施設の種別といたしましては、特別養護老人ホーム 35、介護老人保健施設 17、軽費老人ホーム 4、養護老人ホーム 2、いこいの家 49、いきいきセンター 7、障害者施設 57、障害児施設 7 となっております。川崎区内につきましては、34 か所を確保しているところでございます。

### 2 マンホールトイレの整備について

東日本大震災における状況を勘案し、避難所の中でも、地域住民に加え帰宅困難者が立ち寄ることが想定される幹線道路沿いや駅近隣の地域防災拠点となる中学校に対して優先的にマンホールトイレを整備することとします。

整備に当たっては、平成 25 年度に対象校へのマンホールトイレの整備の可否等について基礎調査を行い、平成 26 年度以降、優先順位を考慮し、整備を推進します。

### 3 避難所における炊き出しについて

プロパンガスの導入につきましては、「大規模地震に備えた学校防災機能の強化」事業の中で、都市ガス使用校の管理諸室等にプロパンガスを整備し、複数熱源化を図ることを計画しており、京町小学校につきましてはこの計画の中で今後整備してまいります。

また、災害時に都市ガスが供給されないなどの事態が生じた場合には、プロパンを活用して炊き出しすることも想定しております。

#### 4 西部連合町内会の地域内における公共施設整備計画等について

西部連合町内会地域内においては、日進町にあります福祉センターの再編整備を計画しておりまして、グラウンド等用地に（仮称）川崎区内複合福祉施設を整備するほか、福祉センター跡地に将来的な福祉需要に対応した施設機能を導入することを計画しております。

（仮称）川崎区内複合福祉施設には、老人福祉・地域交流センター等が整備される予定となっております。多目的ホールは高齢者のほか、地域開放施設としてご利用いただく予定となっております。

また、西部連合町内会の地域内には未利用になっている市有地及び県有地はありませんでした。